

普通会計貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	56,785,411	固定負債	5,000,786
有形固定資産	54,550,042	地方債	4,988,786
事業用資産	11,628,749	長期未払金	-
土地	6,035,177	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,042,645	その他	12,000
建物減価償却累計額	△ 7,791,910	流動負債	714,424
工作物	701,059	1年内償還予定地方債	425,250
工作物減価償却累計額	△ 358,221	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	85,290
航空機	-	預り金	203,885
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	5,715,210
建設仮勘定	-	【純資産の部】	
インフラ資産	42,856,739	固定資産等形成分	58,656,825
土地	34,852,973	余剰分(不足分)	△ 4,989,992
建物	787,756		
建物減価償却累計額	△ 424,583		
工作物	13,330,267		
工作物減価償却累計額	△ 5,874,262		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	184,588		
物品	236,115		
物品減価償却累計額	△ 171,561		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	-		
その他	0		
投資その他の資産	2,235,368		
投資及び出資金	1,125,458		
有価証券	-		
出資金	1,125,458		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	100,487		
長期貸付金	-		
基金	1,019,761		
減債基金	20,517		
その他	999,244		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 10,338		
流動資産	2,596,632		
現金預金	623,241		
未収金	66,976		
短期貸付金	25,000		
基金	1,846,414		
財政調整基金	1,846,414		
減債基金	-		
棚卸資産	41,918		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6,918		
資産合計	59,382,042	純資産合計	53,666,832
		負債及び純資産合計	59,382,042

普通会計行政コスト計算書

目 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

(単位 : 千円)

科目	金額
経常費用	7,434,734
業務費用	4,078,883
人件費	1,265,527
職員給与費	1,095,503
賞与等引当金繰入額	85,290
退職手当引当金繰入額	-
その他	84,734
物件費等	2,576,403
物件費	1,857,068
維持補修費	96,676
減価償却費	620,548
その他	2,111
その他の業務費用	236,954
支払利息	43,306
徴収不能引当金繰入額	17,256
その他	176,392
移転費用	3,355,851
補助金等	991,233
社会保障給付	1,438,392
他会計への繰出金	832,144
その他	94,082
経常収益	202,459
使用料及び手数料	79,867
その他	122,592
純経常行政コスト	7,232,275
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	7,232,275

普通会計純資産変動計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	52,565,625	58,653,659	△ 6,088,034
純行政コスト(△)	△ 7,232,275		△ 7,232,275
財源	7,052,977		7,052,977
税収等	5,302,118		5,302,118
国県等補助金	1,750,859		1,750,859
本年度差額	△ 179,298		△ 179,298
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,708	2,708
有形固定資産等の増加		531,508	△ 531,508
有形固定資産等の減少		△ 744,575	744,575
貸付金・基金等の増加		447,859	△ 447,859
貸付金・基金等の減少		△ 237,500	237,500
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	5,873	5,873	
その他	1,274,632	-	1,274,632
本年度純資産変動額	1,101,207	3,165	1,098,041
本年度末純資産残高	53,666,832	58,656,825	△ 4,989,992

普通会計資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,663,020
業務費用支出	3,307,169
人件費支出	1,268,151
物件費等支出	1,967,083
支払利息支出	43,306
その他の支出	28,628
移転費用支出	3,355,851
補助金等支出	991,233
社会保障給付支出	1,438,392
他会計への繰出支出	832,144
その他の支出	94,082
業務収入	7,235,002
税収等収入	5,316,866
国県等補助金収入	1,715,676
使用料及び手数料収入	79,867
その他の収入	122,592
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	571,982
【投資活動収支】	
投資活動支出	799,840
公共施設等整備費支出	531,508
基金積立金支出	243,332
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	25,000
その他の支出	-
投資活動収入	272,683
国県等補助金収入	35,183
基金取崩収入	212,500
貸付金元金回収収入	25,000
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 527,158
【財務活動収支】	
財務活動支出	446,381
地方債償還支出	446,381
その他の支出	-
財務活動収入	407,718
地方債発行収入	407,718
その他の収入	-
財務活動収支	△ 38,663
本年度資金収支額	6,161
前年度末資金残高	401,195
経費負担割合変更による差額	-
本年度末資金残高	407,356
前年度末歳計外現金残高	206,761
本年度歳計外現金増減額	9,124
本年度末歳計外現金残高	215,885
本年度末現金預金残高	623,241

普通会計 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 15年～47年

工作物 5年～50年

物 品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（大治町公金管理及び運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

土地取得特別会計

② 一般会計等の対象範囲のうち、公共下水道事業特別会計については、普通会計の対象範囲には含まれません。

③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 — %

連結実質赤字比率 — %

実質公債費比率 5.0 %

将来負担比率 ー %

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 0千円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 370,405 千円

⑧ 過年度修正等に関する事項

該当ありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 基準モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額等は次のとおりです。

ア 財務書類の対象となる会計の変更

該当ありません。

イ 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額

土地 1,348,418 千円の減少

② 売却可能資産の範囲及び内訳

該当ありません。

③ 減債基金に係る積立不足額 0千円

④ 基金借入金（繰替運用） 該当ありません。

⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,408,132 千円

⑥ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

1. 将来負担比率に算入される損失補償負担の状況

0千円

2. 地方債の償還に充てることのできる基金残高

2,837,006千円

3. 地方債の元利償還経費として基準財政需要額への算入が見込まれる額

6,461,014千円

4. 地方債現在高

5,414,036千円

5. 債務負担行為に基づく支出予定額

0千円

6. 公営企業債等繰入見込額

2,376,990千円

7. 組合負担等見込額

92,954千円

8. 退職手当負担見込額

0千円

9. 連結実質赤字額

0千円

10. 組合連結実質赤字額負担見込額

0千円

11. 地方債償還充当可能特定歳入

0千円

⑦ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
該当ありません。

⑧ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物

該当ありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項
該当ありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 489,325 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	8,316,349千円	7,908,993千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	248千円	248千円
資金収支計算書	8,316,597千円	7,909,241千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支 571,982 千円

投資活動収入の国県等補助金収入 35,183 千円

減価償却費 △607,797 千円

賞与等引当金繰入額 △85,290 千円

徴収不能引当金繰入額 △17,256 千円

その他 △63,369 千円

純資産変動計算書の本年度差額 △166,547 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 50,000 千円

一時借入金に係る利子額 0 千円

⑤ 重要な非資金取引

該当ありません。